

平成28年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年2月25日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成28年2月25日 午後0時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 平成28年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成28年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成28年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成28年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成28年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 平成28年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成28年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成28年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成28年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成28年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第17号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

5. 出席委員（20名）

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可児 慶 志
委員	亀 谷 光	委員	富田 牧 子
委員	伊藤 健 二	委員	中村 悟
委員	山根 一 男	委員	野呂 和 久
委員	酒井 正 司	委員	澤野 伸
委員	勝野 正 規	委員	板津 博 之
委員	伊藤 壽	委員	出口 忠 雄
委員	渡辺 仁 美	委員	高木 将 延

委 員 田 原 理 香

委 員 大 平 伸 二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 川 合 敏 己

8. 説明のため出席した者の職氏名

企 画 部 長 佐 藤 誠

総 務 部 長 平 田 稔

観 光 経 済 部 長 牛 江 宏

市 長 公 室 長 前 田 伸 寿

議 会 事 務 局 長 吉 田 隆 司

会 計 管 理 者 安 藤 千 秋

総 合 政 策 課 長 瀨 瀨 新 吾

財 政 課 長 酒 向 博 英

公 有 財 産 経 営 室 長 伊 藤 利 高

総 務 課 長 杉 山 修

防 災 安 全 課 長 杉 山 徳 明

管 財 検 査 課 長 吉 田 順 彦

市 民 課 長 山 口 功

税 務 課 長 大 澤 勇 雄

収 納 課 長 鈴 木 広 行

広 報 課 長 尾 関 邦 彦

経 済 政 策 課 長 宮 崎 卓 也

観 光 交 流 課 長 坪 内 豊

産 業 振 興 課 長 桜 井 孝 治

農 業 委 員 会
事 務 局 課 長 堀 部 建 樹

監 査 委 員 事 務 局 長 林 良 治

議 会 事 務 局
議 会 総 務 課 長 松 倉 良 典

9. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局
記 小 池 祐 功

議 会 事 務 局
記 熊 澤 秀 彦

○委員長（川上文浩君） ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、総務企画委員会所管の内容について、執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に挑むことができるよう予算説明を行います。

全体の流れとしましては、まず議案の番号順とは異なりますが、初めに平成27年度補正予算、その後に平成28年度予算の順で進行します。

また、9月定例会で予算決算委員会から行いました平成28年度の予算編成に対する提言に対する対応については、本日の平成28年度予算の説明に入る前に執行部より説明をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は説明のみとしますので質疑は認めませんが、説明内容の確認や説明の漏れがあった場合など、確認のための補足説明を求めることは認めることとします。

予算案に対する質疑は3月11日以降の予算決算委員会にて行いますが、原則として事前通告制としておりますので、所定の様式を利用して、電子データで3月3日の午後4時までに事務局に提出していただくようお願いいたします。

質疑の確認や取りまとめ、執行部との調整等に時間を要しますので、可能な限り早期に提出をいただきますようお願いいたします。

なお、質疑内容の確認のため、委員の皆様と連絡をさせていただく場合がありますので、連絡がとれるよう配慮をお願いいたします。

それでは、議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について、総務企画委員会所管の説明を求めます。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○企画部長（佐藤 誠君） 最初に3月補正予算の主な目的につきまして、私のほうから述べさせていただきますと思います。

今回の補正予算につきましては、主に6点の目的がございます。1点目に、国の補正予算成立に伴う地方創生加速化交付金を活用した事業の計上、2点目に、人事院勧告に伴う給与改正による職員等の給与の補正、3点目に、当初予算で見込んでいなかった特別土地保有税の補正、4点目に、国・県補助金の確定等に伴う歳入予算額の調整、5点目に、多額の不用額が見込まれる歳出予算事業の減額、6点目には、工事等が翌年度にわたる見込みの事業の繰越明許費の設定ということでお願いをしておりますので、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、まず財政課長から説明をさせていただきます。

○財政課長（酒向博英君） 私からは、一般会計補正予算の歳入を中心に御説明をさせていただきます。

一般会計の歳出、繰越明許費、債務負担行為及び特別会計につきましては各担当課長から、また人件費につきましては一括して市長公室長から御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料番号4の平成27年度可児市一般会計、特別会計補正予算書をお願いいたします。

1ページをお願いします。

平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）でございます。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を294億9,690万円とするものでございます。

歳入について御説明をいたします。

9ページをお願いいたします。歳入の事項別明細書でございます。

補正額は、市税は1億1,807万1,000円の増額、地方交付税は1,623万6,000円の増額、国庫支出金は4,798万7,000円の減額、県支出金は114万2,000円の減額、諸収入は1億1,992万2,000円の増額、市債は2,110万円の減額で、歳入合計1億8,400万円を増額補正するものでございます。

11ページをお願いします。歳入の事項別明細書でございます。

それぞれの事項の増減理由等について御説明をいたします。

市税の特別土地保有税1億1,807万1,000円の増額は、徴収猶予となっていた土地について、所有者から納税があったことに伴い補正するものです。

地方交付税1,623万6,000円の増額は、国の補正予算の成立により、普通交付税について交付基準額の満額が交付されることが決定されましたので、7月に交付決定された調整額との差額を補正するものでございます。

続いて国庫支出金です。

民生費国庫負担金305万円の減額は、障がい児通所給付費等負担金の増額など、社会福祉費負担金を2,475万円増額する一方で、児童手当が当初の見込みを下回ったことによる負担金の減額などにより、児童福祉費負担金を2,780万円減額することによるものです。

12ページをお願いします。

総務費国庫補助金4,317万8,000円の増額は、地方創生加速化交付金、情報セキュリティ強化対策費補助金、個人番号カード交付事業費補助金の増額によるものです。地方創生加速化交付金は、国の平成27年度補正予算に計上されたもので、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、地方版総合戦略に基づく各自治体の取り組みについて、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るための事業を対象とするものであります。可児市におきましても、この交付金を活用し、平成28年度に予定していた事業も含めまして、今回の補正で子育て拠点施設を中心とした子育てを地域で支える人材育成事業と、観光資源を活用した地域活性化のための地域人材確保育成事業の2つに集約いたしまして各事業を実施します。国へ申請する交付金の総額は5,375万円でございます。総務費国庫補助金の地方創生加速化交付金1,347万円は、多文化共生事業、新規事業となるかに暮らし情報発信事業、子どものいじめ防止事

業の3事業に充当いたします。

民生費国庫補助金は1,196万3,000円の減額です。社会福祉費補助金では、支出見込みに基づく地域生活支援事業補助金の減額及び事務経費が見込みを下回ったことによる臨時福祉給付金給付事業費補助金を減額いたします。また、児童福祉費補助金では、支出見込みに基づき母子家庭等自立支援給付金事業費補助金を減額します。地方創生加速化交付金189万円は、すくすくキッズネットワーク事業及び児童発達支援事業に充当します。

土木費国庫補助金1億1,454万2,000円の減額は、市道改良事業交付金において国の交付決定額が申請額を下回ったことなどや、可児駅前線街路事業及び可児駅東土地区画整理関連事業——これは可児駅自由通路整備でございます——の交付金が減額となることによるものでございます。

商工費国庫補助金3,679万円の増額は全額地方創生加速化交付金で、新規事業の戦国城跡めぐり事業に充当いたします。

労働費国庫補助金160万円の増額も全額地方創生加速化交付金で、労働一般経費に充当いたします。

続いて県支出金です。

民生費県負担金1,116万1,000円の増額は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定による増、社会福祉費負担金における障がい児通所給付費等負担金等の支出見込みによる増などの一方で、次の13ページの児童福祉費負担金において、国庫負担金と同様に児童手当が当初の見込みを下回ったことに伴う減額によるものでございます。

続いて、13ページの県補助金に移ります。

民生費県補助金110万2,000円の減額は、支出見込みに基づく地域生活支援事業補助金の減によるものです。

農林水産業費県補助金264万1,000円の減額は、県単土地改良事業が1カ所不採択となったことにより、補助金を減額することによるものです。

商工費県補助金200万円の増額は、住宅新築リフォーム助成事業について、岐阜県に申請した県清流の国ぎふ推進補助金の交付が決定したことによるものです。

土木費県補助金1,176万円の減額は、県単の急傾斜地崩壊対策事業が不採択となったことにより補助金1,200万円を減額する一方で、県に申請しました空き家空き地バンクPR事業に対する県清流の国ぎふ推進補助金の交付決定額24万円を増額するものでございます。

教育費県補助金120万円の増額も、可児市の歴史文化PR事業として、可児郷土歴史館及び荒川豊蔵資料館の特別展・企画展に対する県清流の国ぎふ推進補助金の交付が決定したことによるものでございます。

続いて諸収入です。延滞金1億7万7,000円の増額は、最初に御説明申し上げた徴収猶予となっていた土地の特別土地保有税納税に伴う延滞金を計上するものでございます。

14ページをお願いします。

諸収入の雑入は1,984万5,000円の増額です。

総務費雑入では、宝くじの収益金が各市町村に配分される今年度の市町村振興協会市町村交付金3,676万2,000円を増額します。民生費雑入では、後期高齢者医療保険事業費負担金過年度精算金の確定により108万3,000円を増額します。土木費雑入では、市道56号線改良工事の残土を他の工事に流用したことにより大森残土処分場への搬入量が減少したため、処理費1,800万円を減額するものでございます。

最後に市債です。

土木債3,400万円の減額は、可児駅前線街路事業において、用地買収に伴う建物移転が予定よりおくれたことによる事業費の減により起債額を1,700万円減額すること及び可児駅自由通路整備事業において、JRとの協議により事業着手がおくれたことに伴う事業費の減により1,700万円を減額することによるものです。

総務債1,290万円の増額は、情報セキュリティ強化対策事業費の財源の一部に起債を活用するものです。

戻りまして、8ページをお願いいたします。

ただいま御説明しました地方債の補正後の限度額です。1の追加では、情報セキュリティ強化対策事業1,290万円を追加し、2の変更で、補正後の限度額を可児駅前線街路事業が460万円、可児駅自由通路整備事業が1,290万円となっております。

以上が一般会計歳入の補正の概要でございます。

続きまして、歳出及び繰越明許費について、各担当課から御説明をいたします。

それでは、資料番号5の平成27年度補正予算の概要をお願いいたします。

○**議会事務局議会総務課長（松倉良典君）** それでは、補正予算の概要の1ページからよろしくをお願いいたします。

議会費の議員人件費でございます。議員人件費を1,460万円減額するものでございます。これは、平成27年に2名の議員辞職がありました。これにより議員報酬、議員期末手当、議員共済会給付費負担金が減ったことにより減額するものでございます。以上でございます。

○**広報課長（尾関邦彦君）** 総務費の総務管理費、目2文書広報費、星印のついておりますかに暮らし情報発信事業でございます。

新規事業となります本事業は、定住・移住促進のため、本市の暮らしやすさなどを市内外にわかりやすく発信するためのウェブサイトとパンフレットを作成するもので、補正額は557万円でございます。

歳入のところで説明のありました、国の地方創生加速化交付金を特定財源として行う事業です。以上でございます。

○**財政課長（酒向博英君）** 財産管理費の基金積立事業です。今回の一般会計補正予算の歳入歳出額の調整を公共施設整備基金積立金により行い、8,815万5,000円を積み立てます。基金利子積立金と合わせまして、今年度末の公共施設整備基金積立金の残高見込み額は、42億6,264万円余りとなります。以上です。

○**総務課長（杉山 修君）** 2ページをごらんください。

目7企画費のネットワーク更新経費です。大きな額の補正となりますが、この背景として地方自治体の情報ネットワークにつきましては、平成29年7月から開始される国や地方自治体間のマイナンバーによる情報連携に向けましてシステム構築を進めているところですが、昨年6月に発生しました日本年金機構での標的型メールによる個人情報漏えいを発端としまして、昨年中に総務省におきまして各地方自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化が検討されてまいりましたところ です。

そうした中で、昨年12月末の時点で総務省から連絡がありまして、全地方自治体のマイナンバー利用事務からインターネットを物理的に分断するなどの対策を早急に講じてほしいということと、補助金などによりそれを支援するという通知がございました。この対策には、マイナンバーによる情報連携に使われる国や地方自治体間のネットワークとインターネットとの分割が含まれておりまして、この対策を実施することが、事実上、国等とのマイナンバーによる情報連携の前提条件となってくると考えられます。このため、現在の職員パソコンや国等とのネットワークとインターネットを分離して、直接接続を行わないようにするなどのシステム整備を行う業務委託料として5,900万円の補正増をお願いするものです。

特定財源の2,585万円は、この補正増額に対する国庫補助金1,295万円と総務管理債1,290万円を見込んでおります。以上です。

○市民課長（山口 功君） 項3目1戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございますが、個人番号カード交付事業費補助金の交付額が決定しましたので、それに伴いまして個人番号カード関連事務委任交付金を1,675万8,000円増額するものでございます。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） ページを飛びまして、6ページをお願いいたします。

款5労働費のうち労働一般経費でございます。

今回の補正では、国の地方創生加速化交付金を活用したワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を推進するための経費を計上いたしました。仕事と生活とのバランスをとることが必要であることは誰もが感じてはいるものの、私生活が犠牲になりがちな現実との乖離を講演会などの開催を通じて再認識していただく機会をつくってまいります。

なお、この事業に関しましては繰越明許をし、新年度にかけて実施をしてまいります。

7ページをお願いいたします。

款7商工費に入りまして1段目、補正額はございませんが、県の補助金の充当を記載いたしました。補助金名は「県清流の国ぎふ推進補助金」であり、金額は200万円、対象事業は住宅新築・リフォーム助成事業でございます。以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 目3観光費のうち、戦国城跡巡り事業です。新規事業になります。地方創生加速化交付金を活用する事業でございます。特定財源欄にございますとおり、全額この交付金を充当いたします。

重点事業説明シートは104ページになります。104ページを参考にしてください。

戦国城跡めぐり事業につきましては、（仮称）可児市観光ランドデザイン本編（案）に掲げる地域資源の一つでもあります国史跡美濃金山城跡を初めとする市内にあります戦国時

代の山城を活用して観光による地域づくりを進め、活動人口、そして交流人口の増加を図るものでございます。

本市の観光交流施策に対する考え方といたしまして、まずは地域を初め多くの市民の皆さんに参画をしていただいて地域づくりを行い、これがにぎわい、交流人口の増加につながるかと考えております。この事業につきましても、これに沿った考え方で進めてまいる計画でございます。

補正予算の概要になります。

個別の事業経費になりますが、城跡活用区域測量調査業務におきましては、久々利、大森、土田城跡など、これからの城跡整備活用を進めるために必要な測量調査を行う経費でございます。

環境整備業務ですが、竹林の伐採など城跡の環境整備は、地域を初めとした市民ボランティアにより実施をされているところでございますが、危険であったりとか、市民ボランティアではできないようなところの伐採等の環境整備についての経費になります。

イベント運営等業務ですが、地域づくりで大切なのは、先ほどお話ししました地域で活動をする人口をふやすということになります。そのためには、まずは楽しんで多くの皆さんに参加いただけるような機会を設けることが必要と考えておきまして、この事業におきまして、例えば花フェスタ記念公園とか公民館祭りなど、市内全域で年間を通じて「戦国いくさ体験」と題しました模擬合戦を開催します。こういったところへの参加を通じて主体となって活動していただけるキーパーソンを発掘しまして、多くの方に参画いただくといった流れをつくり出したいと考えております。

ブランドストーリー等制作業務につきましても、地域住民が企画から出演まで参画する動画やホームページを制作する予定でございます。これによりまして、地域での活発な活動を促進するとともに、これまでと少し違った形で地域から全国に可児市の魅力を発信していくというようなものでございます。

城フェス開催等委託ですが、城フェスは山城に関する講演会などのイベントになります。市内外から歴史ファンを初め多くの皆さんに訪れていただく機会とすると同時に、市民活動団体の日ごろの活動の発表の場ともしたいというふうに考えております。山城活用事業補助金は、活動団体の活動を支援する補助金となります。以上です。

○防災安全課長（杉山徳明君） 9ページをお願いします。

款9消防費です。目4災害対策費につきまして、地域防災力向上事業補助金につきましては、平成26年度の補助事業の実績と今年度の事業の状況から400万円を減額し、補正後の予算額1,737万5,000円とするものです。

消防費につきましては以上でございます。

○市長公室長（前田伸寿君） 人件費について御説明いたします。

資料番号4の補正予算書、30ページ、給与費明細書をお願いいたします。

今回の人件費の補正につきましては、平成27年度の人事院勧告に基づきまして、平成27年

度の4月までさかのぼって給与改定を行うことにより、増額をするものでございます。

それでは最初に30ページ、特別職でございます。

まず特別職の長等の欄、補正前の職員数が2名で補正後が3名となっております。これにつきましては、平成27年の4月から教育長が新制度で任命をされて特別職となっておりますので、当初予算では一般職で計上しておりましたが、今回の補正で教育長分を一般職から特別職に修正したものでございます。

それと、議員の欄で減額になっておりますが、これにつきましては先ほど議会総務課長が説明申し上げたとおり、4月から8月の市議会選挙まで2名が欠員になっておったということによるものでございます。

それから31ページをお願いいたします。

一般職の職員の補正でございます。

人数につきましては、先ほど申し上げました教育長を一般職から特別職へ移行したことにより、1名減ということでございます。

内容につきましては、人事院勧告に基づきまして、平成27年4月にさかのぼっての給与改定分と、それから地域手当の1%増額、それから期末手当の0.1カ月分のプラス配分と、それに伴う共済費の増加分でございます。

職員手当につきましては、その内訳を下の表に記載しております。

では、ページをめくっていただきまして、32ページをお願いいたします。

給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

給料につきましては、人事院勧告に基づき、給与改定分が805万9,000円の増額、その他の増減分で、教育長の特別職への移行に伴う772万8,000円の減額で、トータル33万1,000円の増額でございます。職員手当は、給与改定に伴う分として、地域手当の1%増額分、期末手当のはね返し分、勤勉手当の0.1カ月分の配分とそのはね返し分、退職手当負担金のはね返し分、トータル7,524万9,000円の増額でございます。その他の増減分として、通勤手当、期末手当、退職手当負担金、合わせて556万6,000円の減額で、トータル6,968万3,000円の増額でございます。

33ページをお願いいたします。

上段の四角、職員1人当たりの給与でございます。こちらにつきましては、平成28年1月1日現在と平成27年11月1日現在を比較しております。下段のイの初任給につきましては、変更はございません。

ページをめくっていただきまして、34ページをお願いいたします。

級別の職員数でございます。こちらにつきましても、平成28年1月1日と平成27年11月1日で職種ごとに記載しております。こちらについても変更はございません。

35ページをお願いいたします。

上段のエの昇給につきましては、平成28年1月1日の昇給実績を掲載しております。

その下の表、オの期末・勤勉手当につきましては、人事院勧告に基づきまして、補正後の

欄の12月期の支給率を0.1カ月分上乘せしております。

それから、ページをめくっていただきまして、36ページをお願いいたします。

定年退職及び早期退職に係る退職手当については、変わりありません。

その下のキの地域手当につきましては、人事院勧告に基づき支給率を1%から2%に上げております。

その他、特殊勤務手当、その他の手当につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） それでは、補足説明を求める方は発言を行ってください。

○広報課長（尾関邦彦君） 繰越明許費の説明がありましたので、説明させていただきます。

○委員長（川上文浩君） じゃあ、戻って説明してください。

○広報課長（尾関邦彦君） 予算書の5ページをごらんください。

繰越明許費の補正について御説明いたします。

総務費、総務管理費の2つ目、かに暮らし情報発信事業557万円について、国の地方創生加速化交付金に関連しまして、今回の3月補正で新たに追加させていただき、全額を繰り越すものでございます。以上です。

○総務課長（杉山 修君） 情報セキュリティ強化対策事業です。

この事業に対する国の補助措置が平成27年度においてのみ行われることから、今回の3月補正で予算対応させていただくために、歳出補正額全額の繰り越しをお願いするものです。以上です。

○市民課長（山口 功君） 項3戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございますが、個人番号カード関連事務委任交付金のうち、既に払っております概算払い分を除きました残額2,870万円につきましては、県が東海財務局と個人番号カード交付事務補助金の交付につきまして繰り越しの協議を行うということから、それにあわせて市の支出につきましても繰り越しを行うものでございます。以上でございます。

○産業振興課長（桜井孝治君） 款5労働費のワーク・ライフバランス推進事業につきましては、国の交付金を活用した事業であり、先ほどの歳出で説明した金額全体を新年度にかけて実施をまいります。

次の款7商工費の住宅新築リフォーム助成事業につきましては、平成27年度から新築もその助成対象とし、その工期を申請日から12カ月以内に完成することとしたため、4月以降に完成が見込まれるもの17件分を設定するものでございます。以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 戦国城跡巡り事業になります。

今回の国の補正であります地方創生加速化交付金を受けて、今補正で新規に計上させていただいておりますので、補正額3,679万円、全額を繰り越すということでお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（川上文浩君） 改めまして、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に9月定例会で予算決算委員会から行いました提言に対する平成28年度予算編成における対応について説明をいただきます。

○企画部長（佐藤 誠君） それでは、予算決算委員会の審査結果報告に対する対応につきまして御説明をいたします。

1つ目の、有害鳥獣対策事業についてでございます。

平成28年度の対応につきましては、鳥獣被害対策には、被害防除、捕獲、生息環境管理を地域で継続的に進めることが重要でございます。被害防除柵設置への補助、捕獲対応への支援につきましては、継続して実施してまいります。また、生息環境管理につきましては、県の鳥獣被害対策専門指導員の指導を得ながら、平成27年度から実施しております広域研修や集落点検を踏まえ、農地や集落周辺へ鳥獣を誘引させない、隠れ場所を遠ざけるなどの対応を地域と協力していきます。近隣自治体とは、山林に潜む有害鳥獣が生息していることから、情報共有などの連携を図っていきます。

2つ目の、鉄道路線維持事業についてでございます。

平成28年度の対応につきましては、名鉄広見線、新可児駅から御嵩駅まででございますが、平成28年度からの3年間の運行継続が決定しまして、引き続き高校生の通学手段としての機能を果たしていくこととなりました。名鉄広見線活性化協議会では、現在策定中であります次期活性化計画によりまして、来年度以降の利用促進策を展開していきます。

次に、3つ目の道路改良についてでございます。

平成28年度の対応につきましては、地域からの生活道路に関する要望により積極的に対応するため、道路維持事業と道路改良事業において、路線等の箇所づけをしていない予算額を前年度と比べて約15%増額としました。これにより、消えかけた道路区画線の復旧や生活道路の整備など、通学路を中心に地域の道路環境の改善を一層進めてまいります。

次に、4つ目の学校生活におけるサポート体制の充実についてでございます。

平成28年度の対応につきましては、各学校の実情に合わせて59名、前年度対比1名増でございますが、スクールサポーターを配置し、通常学級や特別支援学級での学習支援、教育相談等を行います。

また、通訳サポーター13名、これは前年度比1名増でございますが、配置し、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の学習支援や家庭への連絡補助等を行います。

これまでのいじめ防止への取り組みを整理し、いじめ防止教育プログラムとして学校の取り組みを明確化し、いじめのない学校を目指します。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について説明をお願いします。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合は、その内訳の説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業はそのページについて、必

ず発言を願います。また、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○企画部長（佐藤 誠君） それでは、最初に私のほうから、資料番号3、可児市予算の概要に基づきまして、予算の総括的な部分の説明を簡単にさせていただきます。

1 ページをお願いいたします。

予算編成方針を示しております。

可児市におきまして、平成28年度から第四次総合計画後期基本計画がスタートいたします。若い世代が住みたいと感じる魅力のあるまちをつくり、「住みごこち一番・可児」を目指すため、可児市政4つの柱と重点事業を踏襲し、新たに実現する姿を設定し、これに沿って行財政運営を進めてまいります。

平成28年度予算編成に当たりましては、富田市政2期目の公約の中心となる重点事業を着実に推進するための予算編成を進めてまいったところでございます。

この編成に当たりまして、当然のことながら各事業の必要性や本質的な目的をしっかりと押さえまして、また市議会予算決算委員会の意見なども踏まえた予算編成としております。

2 ページをお願いします。

4つの柱と重点方針です。

新たに実現化する姿として、「住みごこち一番・可児 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」を設定し、重点方針、4つの柱それぞれに3つの取り組みを設定しました。市内外への情報発信をしております。この全体的な形をKプロジェクトとして、着実に推進してまいります。

3 ページからが詳細になります。

1つ目の重点方針といたしまして、「高齢者の安気づくり」を掲げております。

重点的な3つの取り組みとして、健康・生きがいくくり（自助）、支え合いの地域づくり（共助）、適切な医療・福祉の体制づくり（公助）に取り組んでまいります。

4 ページから6 ページまでは、この高齢者の安気づくりのための具体的な重点事業を記載しております。表の見方につきましては、星印は新規事業、そして個別の事業を複数掲載する場合は四角を付してございますので、よろしくをお願いいたします。

7 ページをお願いいたします。

2つ目の重点方針は、「子育て世代の安心づくり」でございます。

重点的な3つの取り組みとして、安心して子育てできる環境づくり、日本一子供の心に寄り添い、個々の力を引き出し、伸ばす義務教育のまちづくり、ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育むまちづくりに取り組んでまいります。

8 ページから12ページまでが、子育て世代の安心づくりのための重点事業でございます。

13ページをお願いいたします。

3つ目の重点方針は、「地域・経済の元気づくり」でございます。

重点的な3つの取り組みとして、観光交流人口の拡大による活気に満ちた地域づくり、働

く場の創出につながる活力ある地域経済づくり、ふるさとへの誇りと愛着を高める元気な地域社会づくりに取り組んでまいります。

14ページから17ページまでが地域・経済元気づくりのための重点事業でございます。

18ページをお願いいたします。

4つ目の重点方針は、「まちの安全づくり」でございます。

重点的な3つの取り組みとして、災害に強いまちづくり、安全で暮らしやすいまちづくり、市民生活の安心づくりに取り組んでまいります。

19ページから23ページまでが、そのための重点事業でございます。

24ページをお願いします。

重点方針を支える市政運営ということで、重点事業を推進するための行政の3つの基本方針と取り組みを示しております。

1つ目の基本方針として、市民力を生かした市民中心のまちづくり推進と行政の信頼性の向上、2つ目として、効果的・効率的な事務事業の推進と組織体制による行政運営、3つ目として、自律的で持続可能な財政運営の推進とし、それぞれに取り組みを掲げております。

以上が予算の柱となる部分でございます。

それでは、平成28年度予算の中身につきましては、まず財政課長から説明をさせていただきます。

○財政課長（酒向博英君） それでは最初に、平成28年度一般会計予算の歳入について御説明をさせていただきます。なお、歳出の使途が限定されます特定財源につきましては、歳出の説明にあわせ、各担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料番号2、平成28年度可児市予算書の16ページをお願いいたします。

款1の市税です。

項1の市民税の中で個人市民税につきましては、大きな景気変動が見込まれない状況を踏まえ、前年度対比で0.9%、4,900万円の減と、ほぼ横ばいの52億8,300万円を計上しております。

法人市民税では、法人税割の税率引き下げなどの影響により、前年度より2億8,680万円減の7億3,020万円を計上しました。

項2の固定資産税については、土地はわずかに減少するものの、家屋の新增築の増加により、前年度より1億6,600万円の増を見込んでおります。

その下の国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、前年度より20万円の減を見込んでおります。

続いて、17ページをお願いします。

項3の軽自動車税は、四輪乗用の登録台数の増加を見込み、前年度より1,500万円の増としております。

項4の市たばこ税は、過去3年間の増減率による売上本数の見込みとあわせ、旧3級品の税率引き上げに伴う増加分を勘案し、1,300万円の増としております。

項5の都市計画税は、固定資産税と同様に家屋の新增築の増加に伴い、前年度より3,700万円の増としております。

以上、市税全体では前年度と比較し1億500万円、0.8%減の138億1,000万円を計上いたしました。市税の歳入全体に占める割合は44%となっております。

18ページをお願いします。

款2 地方譲与税です。

項1の地方揮発油譲与税は、原油価格の低下などの影響から200万円の減額を見込みました。

項2の自動車重量譲与税は、前年度と同額を計上しております。

款3 利子割交付金も、低金利が継続するものと見込み、前年度と同額を計上しました。

款4 配当割交付金は、株式市場の状況等から1,000万円の増額を見込みました。

19ページに移ります。

款5 株式等譲渡所得割交付金も、同じく株式市場の状況等から500万円の増額を見込んでおります。

款6 地方消費税交付金は、税率8%への引き上げの影響が続いており、7,900万円増の14億7,300万円を計上しています。

款7 ゴルフ場利用税交付金は、同税の堅持が決定しておりますので、前年度と同額の1億9,700万円を計上しました。

款8の自動車取得税交付金は、前年度と同額を計上しております。

20ページに移ります。

款9 地方特例交付金も、前年度と同額を計上しております。

款10 地方交付税は、国の予算、地方財政対策におきまして、地方交付税の総額はほぼ横ばいとなっておりますが、普通交付税の合併算定がえによる増額分が今後5年間で段階的に縮減することに伴い、前年度と比較して3,600万円減の21億4,400万円を計上いたしました。なお、特別交付税は前年度と同額としております。

款11の交通安全対策特別交付金は、本年度の収入状況から前年度より200万円減の1,000万円を計上しております。

続いて、款12の分担金及び負担金から、少しページを飛びまして32ページ、最上段の款15の県支出金までは、特定財源のため、私からの説明は省略させていただきますが、担当課長から歳出の説明とあわせ、この特定財源について御説明をさせていただきます。

続きまして、32ページの款16 財産収入です。

項1 財産運用収入の財産貸付収入は、土地や教職員住宅等の建物の貸し付け、公共施設振興公社への委託業務物品等の貸付収入ですが、これは前年度と同額を見込んでおります。

利子及び配当金は、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金等の利子で、基金残高や運用状況を勘案して計上しております。平成26年度から開始した基金の一括運用による積極的な債権運用により、前年度より1,171万円の増を見込んであります。

項2の財産売払収入につきましては、未利用地や事業の代替地の売り払いなどで、前年度より2,100万円の増を見込んであります。

33ページをお願いいたします。

款17寄附金の一般寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金分1,000万円を計上しております。

款18繰入金の基金繰入金は、財政調整基金繰入金を歳入の財源調整として前年度比1,803万8,000円増の9億6,003万8,000円を計上しております。この繰り入れに基づく財政調整基金の平成28年度残高見込み額は約54億3,947万円となる見込みでございます。

地域福祉基金繰入金は、地域福祉を担う可児市社会福祉協議会への補助金の財源に3,200万円を繰り入れます。地域福祉基金の平成28年度末残高見込み額は約100万円となります。

次の財産区繰入金は、前年度と同額となっております。

次の特別会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金が252万5,000円の増としておりますが、後期高齢者医療特別会計繰入金及び34ページの自家用工業用水道事業特別会計繰入金は、前年度と同額を計上しております。

34ページの款19繰越金につきましては、前年度と同額の5億円を計上しております。

款20諸収入の延滞金・加算金及び過料につきましては、市税の滞納繰越分が減少していることから、延滞金が前年度と比較して515万円の減となっております。

35ページをお願いいたします。

市預金利子は、歳計現金運用利息ですが、前年度と比較して33万4,000円の減を見込んでおります。

次の貸付金元利収入、一番下の受託事業収入及び36ページから39ページまでの雑入は、特定財源のため、担当課長から説明をさせていただきます。

飛びまして、39ページをお願いします。

款21市債です。

目1の総務債から目5教育債までは特定財源、目6の臨時財政対策債は一般財源でございます。前年度は、市道改良事業、駅前子育て等空間創出事業、小学校空調設備整備事業などに臨時財政対策債を合わせ18億2,600万円を計上しましたが、平成28年度ではこうした事業に加え、市立保育園施設整備事業、土田渡多目的広場整備事業、文化創造センター大規模改修事業や、新たに設置するまちづくり振興基金など、新市建設計画の計画期間の延長による合併特例債を活用し、前年度比21億4,450万円増の39億7,050万円を計上しております。

合併特例債につきましては、充当率95%で、その元利償還金の70%に相当する額が後年度普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な起債であるため、活用が可能な今後5年間、主要な事業の財源に積極的に活用し、事業の推進を図っていくことが適切と考えております。

臨時財政対策債につきましては、国の予算において発行総額が前年度対比16.3%と大きく減少したことなどを踏まえまして、9億円を計上しております。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

歳出につきましては、資料番号3. 平成28年度可児市予算の概要で御説明申し上げます。
40ページをお願いいたします。

事業別予算の説明を各担当課から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、人件費につきましては、各事業の説明の最後に資料番号2. 可児市予算書の給与費
明細書によりまして、市長公室長が一括して説明をさせていただきます。

○委員長（川上文浩君） 順次始めてください。

○議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 40ページから、よろしく願いいたします。

議会費でございます。

初めに議員人件費でございます。昨年と比べ約1,984万円の減額になっております。これは、平成27年度が地方議会議員年金制度が廃止されてから初めての統一地方選挙になりました
て、退職一時金を受け取る方が最大となりました。このことが、平成27年度の議員共済会給
付費負担金が最大となったため、平成28年度が減額となったことが大きな要因となっております。

次の議会一般経費につきましては、平成27年度に委員会室のマイクの修繕を行うために30
万円ほどの予算化をいたしました。この分が減額。また、平成28年度にFMラジオ等の特別
番組及びバラ議会用の花飾りを予算化したことなどにより、17万円ほどの増額となりました。

次の議員活動経費といたしましては、約293万円の減額となっております。これは、平成
27年度の議会アンケートの実施、ホームページのリニューアル、議長のオーストラリアの渡
航費の分が減額となったことが大きな要因となっております。

次の議会改選経費につきましては、平成28年度はございません。以上でございます。

○市長公室長（前田伸寿君） 款2の総務費、項1の総務管理費、目1の一般管理経費でござ
います。

最初に可茂広域行政事務組合経費でございます。公平委員会の負担金を計上しております。
41ページをお願いいたします。

秘書経費でございます。市長、副市長の公務に必要な経費でございまして、全国市長会議
等の旅費、市長交際費、全国・東海・県、各市長会の負担金が主な内容でございます。前年
度と比較して減額となっておりますのは、オーストラリアの渡航費分が減額ということでご
ざいます。

続きまして表彰事業でございます。例年、11月3日の文化の日に行っております功労者表
彰の式典の経費でございます。賞状の印刷、筆耕等に要する経費を見込んでおります。

続きまして、職員研修事業でございます。

職員の能力向上のための研修派遣の負担金、特別旅費、それから階層別等で実施をいたし
ます集団研修等の委託料及び自己啓発への助成に係るものでございます。前年度と比較いた
しまして61万3,000円の減額となっておりますが、これにつきましてはB&G財団への派遣

研修でございますが、これが隔年となっております。平成28年度は派遣をいたしませんので、その分減額となるものでございます。

特定財源の総務費雑入150万円につきましては、県の市町村職員振興協会からの助成金でございます。

続きまして人事管理一般経費でございます。こちらにつきましては、職員の採用試験、昇格試験等の人事管理に係るものでございまして、採用試験、昇格試験の委託料、あるいは事務機器、消耗品、新規採用職員の作業着等の購入を見込んでおるものでございます。前年度と比較いたしまして71万3,000円の減額となっておりますのは、今まで単独で人事給与システムがございましたが、これが総合行政情報システムに統一されたということによりまして、保守委託の委託経費が減額となったのが主な理由でございます。

次に、臨時職員経費でございます。こちらにつきましては、秘書課で採用する育児休業代替及び退職者の再雇用などの賃金と、それから市全体の臨時職員の社会保険料等でございます。前年度と比較して1,213万5,000円増額となっております。こちらにつきましては、再雇用者職員の増と、それに伴う社会保険料の増額によるものでございます。

特定財源で総務費雑入が330万円ございます。これにつきましては、臨時職員の雇用保険に係る自己負担分でございます。

次に、職員福利厚生事業でございます。職員の健康や福利厚生に係る費用でございまして、産業医報酬、それからカウンセラー、新たなストレスチェックの委託料、それから職員の健康診断等に係る経費でございます。前年度と比較して75万1,000円の増額でございます。これにつきましては、職員のストレスチェックが義務化されておりますので、その結果に伴うカウンセリングの相談料等の増額が主な要因でございます。以上でございます。

○総務課長（杉山 修君） 一般管理行政経費です。

主な支出は、市条例や規則などの制定、改廃に伴う例規集の作成や、それをホームページに掲載するためのシステム委託料、また弁護士への顧問料などです。前年度対比72万5,000円の減額は、平成27年度において改正行政不服審査法の施行に対応するための例規整備支援業務委託の100万円があったためです。以上です。

○管財検査課長（吉田順彦君） 42ページをごらんください。

工事検査経費です。これは、市が発注する工事の設計審査と検査を実施する経費でございます。主なものは、検査職員の研修経費でございます。以上でございます。

○産業振興課長（桜井孝治君） 公共施設振興公社運営事業におきましては、一般社団法人であります同振興公社に運営補助金を支出いたします。この経費は、ガラス工芸を公益目的事業としておりますわくわく体験館の運営事業や、学校給食の調理事業に充てられております。以上です。

○広報課長（尾関邦彦君） 目2文書広報費の政策広報経費でございます。市政の情報発信と市民からの意見聴取に努めてまいります。来年度の予算につきましては3,995万3,000円と、平成27年度に比べまして30万4,000円の減額となっております。

「広報かに」印刷につきましては、かねてより自治会役員などから広報配付に対する負担軽減を望む声がありましたことから、発行回数の見直しを検討した結果、平成29年1月から現行の月2回を月1回へ見直すこととしました。これにより、印刷費が前年より59万円ほど減額となっております。

なお、この件につきましては、3月11日の総務企画委員会において詳細を御説明させていただきます。

テレビ、ラジオ放送につきましては、前年並みとなっております。

広告料につきましては、平成27年度と比べ126万円ほど増額となっております。これは、新たな広報媒体としまして、民間タウン誌を活用した情報発信を行うことを考えております。

特定財源としましては、県広報を「広報かに」に掲載することによる県からの委託金と広報紙の広告収入がございます。広報紙の広告収入につきましては、前年度と比べ175万円増額しております。これは、新たな財源確保策としまして、広報紙裏面の全面広告を募集することで増額を見込んでおります。以上でございます。

○総務課長（杉山 修君） 情報公開等一般経費です。平成28年度から経費名に「等」が入りました。従来の情報公開、個人情報保護制度に加えまして、行政不服審査制度の適正な運用を図る経費となります。主な支出は、審査会の委員報酬です。前年度対比105万9,000円の増額は、平成28年度より改正行政不服審査法が施行されますので、それに対応するための審査会委員や特別審議員の報酬、審議員研修の旅費や委託料等を新たに計上したためです。

続いて文書管理経費です。主な支出は、市から発送する文書の郵送料や市から各連絡所へのメール文書の配達に要する費用、コピー機や印刷機などの賃借料、コピー用紙やファイリング用品などの消耗品費や備品購入費などです。

特定財源の10万5,000円は、市内宛てメール用封筒の広告掲載料です。前年度対比160万1,000円の増額は、マイナンバー対応で書留での郵送の増加が見込まれることと、老朽化した文書裁断機の更新を計上したためです。以上です。

○財政課長（酒向博英君） 次の43ページの2つ目です。財政管理経費は618万5,000円の増額となっておりますが、これは新地方公会計について、国の通知によりまして、平成29年度までに全ての自治体が統一的新基準による財務書類等を作成することになっており、この新基準への対応を図るための監査法人への整備委託料及び新公会計導入に必要な電算システムの更新委託料、新公会計用専用サーバー、パソコン、ソフトウェア等の備品購入が主な要因です。

情報使用料184万7,000円は、業務に必要な国や他の自治体の最新情報や資料をインターネットを通じて職員パソコンで閲覧するために、時事通信社に支払う毎年度のライセンス料でございます。以上です。

○会計管理者（安藤千秋君） 目4会計管理費です。会計一般経費の主な内容は、決算書などの印刷経費、公金総合保険料、電算システム開発委託料などです。前年度に比べ40万6,000円増加したのは、金融機関信用調査業務委託料と電算システム開発委託料が増加したこと

よります。

金融機関信用調査業務委託料は、ペイオフ対策として、金融機関7行の経営状況等を調査することが内容となっております。

特定財源の152万3,000円については、会計課で可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合及び可児川防災等ため池組合の会計事務も行っておりますので、各組合からの会計事務の負担金です。以上です。

○議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 財産管理費、議場管理経費でございます。これは、議場の音響・録音機器の保守点検及び障がい者用の昇降機の保守点検のための経費でございます。以上でございます。

○財政課長（酒向博英君） 基金積立事業では、説明欄に星印がついておりますが、新たにまちづくり振興基金を造成し、元金積立金3億円と年間の利子積立金50万円を計上しております。

このまちづくり振興基金につきましては、今議会に可児市基金条例の一部を改正する条例を上程させていただいておりますが、合併市町村における地域住民の連携の強化や地域振興のために、合併特例債を財源として基金を追加設置するものでございます。

基金造成のための起債の充当率は95%となっておりますので、元金3億円のうち総務管理債として借り入れる2億8,500万円が特定財源で、残り5%分の1,500万円が一般財源となります。

財政調整基金利子積立金、公共施設整備基金利子積立金等の基金積み立ては、特定財源の利子及び配当金に全額充当いたします。以上です。

○管財検査課長（吉田順彦君） 公用車購入経費です。これは、老朽化した公用車を買いかえる経費でございます。平成28年度は9台の購入を予定しております。前年度対比565万8,000円の増額となっておりますのは、前年度と購入する台数の違いによるものでございます。

続きまして、44ページをごらんください。

公用車管理経費です。これは、公用自動車の日常管理、車検管理などを行うものでございます。

特定財源といたしましては、市有マイクロバスと文書配達用メールカーの貸付収入及び公用車の広告収入でございます。

続きまして、財産管理一般経費です。これは、市有地及び建物の管理を行うものでございます。前年度対比1,926万1,000円の減額となっておりますが、この主な要因は平成27年度に旧帷子公民館解体工事を実施したためでございます。

続きまして庁舎管理経費です。これは、市役所庁舎の建物・設備の維持管理を行うものでございます。前年度対比1,856万2,000円の増額となっておりますが、この主な要因は、議場天井改修工事で2,500万円と入退室管理装置更新業務委託で1,500万円を計上したことによる増額でございます。

特定財源といたしましては、庁舎使用料、庁舎貸付料、広告収入、電気使用料、職員駐車

場利用料金でございます。

続きまして契約管理経費です。これは、市が発注する設計金額50万円以上の建設工事、測量設計、役務提供、物品購入の入札や契約を行うものでございます。主なものは、入札参加資格審査業務委託料と岐阜県市町村共同電子入札システム参加負担金でございます。前年度対比25万9,000円の増額となっておりますが、この主な要因は3年に1度、市で実施する役務提供、物品購入に係る入札参加申請の受け付け審査業務について、臨時職員3名を雇用して行うためでございます。以上でございます。

○総合政策課長（瀨瀨新吾君） 45ページをお願いします。

目7企画費の企画一般経費です。市政全般にわたる政策などの調査・研究と企画事務に係る経費です。平成27年度に策定しました総合戦略の目標達成状況などを評価し、計画の見直しを検討するために設置する組織の委員への謝礼、目標指標となっている市民意識を把握するための市民アンケートの経費などを計上しております。

前年度総合計画策定に関する経費が皆減となっている一方で、先ほど説明しました総合戦略に関する経費が増加しているため、前年度より予算額が増加しております。以上です。

○公有財産経営室長（伊藤利高君） 引き続き、公有財産マネジメントに取り組んでまいります。

公共施設を適切に維持・保全していくため、施設調査業務委託料として249万7,000円、その他事務用品を含めて合計で281万5,000円となっております。平成27年度は、市民アンケート調査を委託料として実施しております。委託内容の差により、総額で前年に比較し27万4,000円ほどの増額となっております。以上です。

○財政課長（酒向博英君） 行政改革事務経費です。重点事業を中心とした事業の点検により、成果や課題を評価し、改善や次年度の予算編成への反映等に向けての全庁的な取り組みを進めるとともに、ふるさと応援寄附金等に関する経費となっております。

新年度では、各公共施設の使用について、現状の利用制限や利用上の課題について話し合う公共施設利用市民検討委員会を設置し、市民の意見をお聞きしながら、より使いやすく、より多くの人に使っていただけるようにするための見直しを進めてまいります。このための委員謝礼を計上しております。

ふるさと応援寄附金につきましては、新年度からさらにお礼の品物やサービスの種類をふやし、寄附金額に対する返戻率も約3割に引き上げるとともに、全国的に知名度の高いふるさと納税専用ウェブサイトを活用し、寄附金額の増加につなげてまいります。前年度対比の増加は、お礼の品に要する経費の増が要因です。以上です。

○総務課長（杉山 修君） 住基・財務システム管理経費は、市の基幹システムである住民情報システムと財務会計システムを安定稼働するための維持管理経費で、主な支出は、基幹情報システムの保守委託料や同システムのサーバー使用料です。前年度対比957万円の増額は、マイナンバーの連携サーバー使用料やその運用負担金及び住民票等のコンビニ交付のシステム利用料を新たに計上したためです。

特定財源の192万3,000円は、水道事業、可茂公設地方卸売市場などからのシステム使用料です。

次の住基・財務システム整備経費は、マイナンバー制度に対応するための基幹情報システムの改修や住基・財務システムで利用する機器の更新で、主な支出はマイナンバーの情報連携に係るシステム改修委託料や住民票等のコンビニ交付のシステム構築委託料、あと順次更新している住民情報端末15台の購入費です。前年度対比1,464万7,000円の減額は、マイナンバーのシステム改修費や、住民情報端末の購入数の減少が主な要因です。

なお、特定財源の921万3,000円は、マイナンバーのシステム改修に係る国庫補助金です。

次に、ネットワーク管理経費です。これは、庁舎内外のネットワークの維持管理経費、情報セキュリティの対策経費などです。主な支出は、職員パソコン等の通信回線使用料やネットワーク機器の賃借料、すぐメールかのにの運用経費などです。

特定財源の216万円は、ホームページバナー広告掲載料と水道事業などからの光ファイバーケーブル使用料です。

続きまして、46ページをごらんください。

ネットワーク更新経費です。これは、庁舎内外のネットワークや職員パソコンの更新経費で、主な支出はネットワークシステムの更新委託料や、職員パソコン100台の購入費などです。前年度対比1,006万円の増額は、平成28年度において新たにサーバー機器の更新や情報セキュリティ強化のためのファイル暗号化システム等の構築を計上したためです。以上です。

○防災安全課長（杉山徳明君） 同じく46ページ最下段になります。

目8交通安全対策費です。

交通安全推進事業では、5名の交通指導員を中心に、交通安全女性と連携しながら、子供たちや高齢者に対する交通安全教育を推進します。可児市、御嵩町、可児市交通安全協会で組織しております交通安全連絡協議会、可児地区交通安全協会に対する財政的支援を行うとともに、これらの団体と連携しながら交通安全対策活動を推進してまいります。予算額は、前年と同額でございます。以上です。

○管財検査課長（吉田順彦君） 47ページをごらんください。

目9の総合会館費です。

総合会館管理経費は、総合会館の建物・設備の維持管理を行うものでございます。前年度対比308万1,000円の増額となっておりますが、この主な要因といたしましては、平成30年度に老朽化した総合会館の改修工事を行うための設計委託料520万円を計上したことによる増額でございます。

特定財源といたしましては、総合会館使用料、電気・水道使用料、可児商工会議所からの総合会館維持管理経費負担金でございます。

続きまして総合会館分室管理経費です。これは、総合会館分室の建物・設備の維持管理を行うものでございます。

特定財源といたしましては、総合会館分室使用料、電気・水道使用料でございます。以上でございます。

○**財政課長（酒向博英君）** 次の財政管理経費は、過年度の国・県支出金の精算が生じた場合に対応するもので、前年度と同額を計上しております。以上です。

○**防災安全課長（杉山徳明君）** 目10諸費、生活安全推進事業です。重点事業説明シートでは、4ページをごらんください。

防災安全相談員1名を置きまして、不当要求などの窓口トラブルへの対応や、交通安全対策、防犯に係る事務事業を担当させてまいります。主に地域安全指導員が中心になって実施されている青色回転灯パトロールに対する報償、シルバー人材センター委託の夜間による駅周辺の駐留警ら、防犯協会への負担金支出により生活安全を推進します。

自治会が行っていただいています防犯灯設置に対する補助につきましては、重点事業として取り組みを行っております。おおむね3年を目途としまして、LED化を目指してまいります。前年度対比で約420万円の減額となっておりますのは、主に防犯灯設置事業の減額によるものでございます。

特定財源としましては、シルバー人材センターに委託している青色回転灯パトロール事業におきまして、パトロール車の貸し出しによる財産貸付収入がございます。

続きまして、自衛官募集経費につきましては、特定財源であります自衛官募集事務委託金によりまして適齢期の方にダイレクトメールを送るなど、自衛官募集に関するPRを行ってまいります。以上です。

○**市民課長（山口 功君）** 48ページをお願いします。

旅券発給事務経費です。県の権限移譲を受けまして、パスポートの申請受け付け及び交付を行います。窓口業務を業者委託しておりまして、その委託料が主な支出でございます。本年7月から長期委託契約の3年目に入ります。

委託料前年度比49万5,000円ほど増額となっておりますが、この主な要因としましては、平成28年度から市民の利便性の向上を図るため、毎月第1・第3日曜日に実施している日曜窓口におきまして旅券の交付を行うということから、委託料の増額をするものでございます。

特定財源としましては、取扱件数に応じた県移譲事務交付金の旅券発給事務交付金でございます。以上です。

○**観光交流課長（坪内 豊君）** 国際交流事業です。重点事業説明シートは5ページになります。

昨年のレッドランド市との相互協力に関する協定の締結を踏まえまして、新年度ではオーストラリアへ子供たちを派遣する事業を新たに始めたいと考えております。市内在住の中学生、高校生を対象に15名、10日間派遣する計画でございます。全日程ホームステイによりまして、昨年訪問しましたクリーブランド高校やカーメルカレッジとの生徒間交流など、市の事業として行うメリットを生かしてまいりたいと考えております。

豪州交流事業支援業務委託料は、これに係ります経費で、職員2名分の派遣費用を含み、

参加する生徒の航空運賃、ホームステイに係る費用、その他現地経費になります。

特定財源の総務費雑入300万円は、15名の生徒の参加に対する負担金になります。

交流学生受け入れ経費につきましては、新年度、プレンバール小学校とクリーブランド高校が来訪を予定しておみえです。この交流に係る経費になります。前年度対比で204万2,000円増額しておりますのは、この新しい事業の新設と、昨年度の市長以下の派遣事業の職員の派遣に係る経費の皆減に伴うものでございます。以上です。

○委員長（川上文浩君） それでは、ここで午後2時35分まで休憩といたします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時32分

○委員長（川上文浩君） それでは、委員会を再開します。

執行部の説明の続きをお願いいたします。

○税務課長（大澤勇雄君） 49ページ下段のほうをお願いいたします。

項2 徴税费、目1 税務総務費の徴税総務経費でございます。これは、税務課全体の事務費及び関係団体への負担金・補助金でございます。前年度と比べまして17万3,000円の増となっておりますが、職員研修と旅費の増加によるものです。

なお、特定財源につきましては、自動車臨時運行許可申請の発行手数料と税務関連封筒の裏面の広告が総務費雑入です。以上です。

○監査委員事務局長（林 良治君） 固定資産評価審査委員会経費です。これは、地方税法の規定により設置されております同審査委員会の経費であり、主な支出としましては、委員3名の報酬と研修会参加のための旅費等です。以上です。

○税務課長（大澤勇雄君） 50ページをごらんください。

続いて、目2の賦課徴収費でございます。

まず市民税賦課経費、固定資産税賦課経費、そして諸税賦課経費につきましては、それぞれの税額を計算する委託料、あるいは納税通知書の郵送料等でございます。

このうち、市民税の賦課経費につきまして対前年比814万3,000円の増は、確定申告支援用のパソコン30台の購入とマイナンバーの実施に伴い、通信運搬費の増加によるものです。

なお、それぞれの特定財源につきましては、徴税手数料というものがございまして、これは税務諸証明の発行手数料をそれぞれの税目に案分させていただいた金額を計上させていただいております。

固定資産税賦課経費782万7,000円の減額につきましては、前年は地図情報システムの更新に伴い、端末の購入費用とセットアップ費用がありました。今年度はないためです。

諸税賦課経費については、電算事務処理委託料の減額により22万3,000円の減です。

固定資産評価替関連経費については、平成30年度の評価がえに向けての経費となっております。今年度は標準宅地鑑定業務委託444ポイント、ゴルフ場の用地鑑定評価が3カ所あり、3,568万円の増となっております。

続いてe L T A Xの関連経費ですが、これは市税の電子申告システム等の経費でございますが、処理件数の増加により12万6,000円の増となっております。以上です。

○**収納課長（鈴木広行君）** 徴収関連経費です。これは、市税の収納と徴収に必要な経費でございます。主なものとしましては、口座振替やコンビニ収納代行などの手数料、督促状や催告書などの郵送代としての通信運搬費でございます。

徴収関連経費全体といたしましては、前年度対比で150万2,000円減額しております。これは、主に督促状や再発行納付書の作成数の減少による電算事務委託料の減額、それと平成27年度に予算計上しておりましたクレジット収納初期導入委託料が不用となるためでございます。

特定財源につきましては、徴税手数料、これは督促手数料でございます。それから徴税費県委託金は、岐阜県からの県民税徴収委託金でございます。

次に、51ページをごらんください。

過誤納金還付金でございます。これは、法人市民税の確定申告や固定資産税等の税額修正などで納め過ぎとなった過年度市税を還付するものでございます。前年度対比で3,000万円の増額となっております。増加の主な要因は、平成27年度において、法人市民税予定申告の納付済額が確定申告による確定納付額を大幅に上回ることが見込まれるためでございます。以上です。

○**市民課長（山口 功君）** 項3目1戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業です。

住民の居住関係や身分関係を登録、公証するため、転入・転出等異動の届け出や戸籍の届け出、諸証明の発行等の事務を行うものでございます。主な支出としましては、窓口業務委託料でございますが、これは旅券発給事務同様、7月から3年目となります。戸籍システムにつきましては、保守委託料、機器の借り上げ料、ソフトウェアの使用料でございます。

個人番号カード関連事務委任交付金につきましては、地方公共団体情報システム機構への交付金でございます。前年度比1,870万円ほどの減となっておりますが、これはマイナンバー制度の2年度目ということから、一斉の通知カード作成・発行の費用が減額することによるものでございます。

事業全体の財源としましては、諸証明発行の手数料、国の総務費委託金、県移譲事務交付金、県の総務費委託金、広告収入などを充当いたします。以上です。

○**総務課長（杉山 修君）** 続きます。選挙管理委員会事務局です。

項4選挙費です。選挙一般経費になります。主な支出は、選挙管理委員会委員への委員報酬や選挙人名簿の定時登録に係る電算処理委託料です。

特定財源の1万円は、在外選挙の名簿登録委託金です。

次に、参議院議員通常選挙執行経費です。これは、平成28年7月25日に任期満了となる参議院議員通常選挙に係る経費です。主な支出は、選挙管理委員等の報酬、職員手当などです。

特定財源の2,814万4,000円は岐阜県からの委託金でありまして、執行経費の全額をこの委託金で賄います。

52ページをごらんください。

岐阜県知事選挙執行経費です。これは、平成29年2月5日に任期満了となる岐阜県知事選挙に係る経費です。主な支出は、選挙管理委員等の報酬、職員手当などです。

特定財源の2,485万8,000円は岐阜県からの委託金でありまして、全額をこの委託金で賄います。

その下の岐阜県議会議員選挙執行経費と市議会議員選挙執行経費につきましては、平成27年度に執行されましたので、平成28年度には計上しておりません。以上です。

○総合政策課長（瀨瀬新吾君） 項5統計調査費、目1統計調査総務費の統計一般経費です。統計書の作成経費などを計上しております。

続きまして目2基幹統計費です。

学校基本調査事業は、5月に実施する調査の経費を計上しております。

経済センサス事業は、5年に1度実施する活動調査が6月に行われますので、指導員・調査員報酬などの経費を計上しております。

工業統計調査事業は、平成29年度に実施する調査の準備経費を計上しております。

それぞれ特定財源につきましては、県からの委託金となっております。

53ページをお願いします。

国勢調査、それから平成26年に実施しました農林業センサス、商業統計調査につきましての事後事務、それぞれ平成27年度に完了しましたので、平成28年度予算には計上しておりません。以上です。

○監査委員事務局長（林 良治君） 項6の監査委員費の監査一般経費です。これは、地方自治法に規定されております財務監査、決算審査などを行うための経費であり、主な支出としましては、監査委員2名の報酬と研修会参加のための旅費等です。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） 少し飛びますが、68ページをお願いいたします。

68ページの2段目、款5労働費、項1労働諸費から御説明申し上げます。

初めに労働一般経費でございますが、主なものは市内で働く方を対象とした勤労者生活資金融資制度への預託金でございます。年度初めに金融機関へ預託する500万円につきましては、年度末に特定財源として戻し入れ、1年ごとに区切りをつけております。また、新年度では、高校生と市内企業を結びつける機会に保護者の方も含めて活動できるよう事業を進めてまいります。この事業につきましては、重点事業説明シート39ページにも記載をしております。

続く目2勤労者総合福祉センター費は、Lポート可児の管理経費でございます。新年度は、営繕工事が小規模なものであるなどの理由によりまして、前年度より272万円の減額となっております。

なお、特定財源の主なものは、貸し館による使用料でございます。以上です。

○農業委員会事務局課長（堀部建樹君） 同じく68ページの一番下の段です。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費について説明をさせていただきます。

農業委員会一般経費につきましては、無秩序な農地利用を抑制し、優良農地の保全を図るための経費です。農地の利用調整等の審議を行う19名の農業委員の報酬、それから会の運営事務費、それから農地基本台帳システムの保守などが主なものでございます。前年度対比で280万円ほどの減額となっておりますのは、平成27年度に農地基本台帳システムの機器を更新したことが主な原因になっています。

また、特定財源としましては県の補助金で、内訳は人件費に充当する農業委員会交付金、それから農地基本台帳システム保守に充当する農業委員会補助金でございます。

続きまして、その下69ページでございます。

同じく目1の農業者年金事業です。農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を図り、農業の担い手の確保を目的とする年金制度の事務経費でございます。

特定財源は雑入で、農業者年金基金からの委託手数料でございます。

最後に国有農地管理事業です。市内にある国有農地の管理をしております。

特定財源は、国有農地等管理売払関係事務交付金が県補助金として交付されます。以上でございます。

○産業振興課長（桜井孝治君） 目2農業総務費では、3つの事業を行っています。

農業総務一般経費では、農務事務を行う臨時職員の経費、次の中濃地域農業共済事務組合経費では、農業災害補償に対する負担金の支出、次の農事改良組合活動促進事業は、市内116の組合に対して活動報償費を支出するものでございます。事業費につきましては、いずれも前年度とほぼ同額となっております。

続く目3農業振興費、農業振興一般経費につきましては、前年度に比べ944万5,000円の減額となっております。これは、めぐみの農協の可児カンントリーエレベーターの精米施設老朽化に伴う交換費用の一部補助が平成27年度に終了したためでございます。新年度の新規事業といたしましては、農業振興地域整備計画を踏まえまして農地活用ビジョンを策定してまいります。

また、農地の集積のため貸し手に支払う機構集積協力金の交付や、可児農業祭への支援などを引き続き行ってまいります。

特定財源につきましては、学校給食地産地消推進事業に対しましては県補助が2分の1、青年就農と機構集積に対しましては全額県補助が適用をされております。

70ページをお願いいたします。

有害鳥獣対策事業につきましては、捕獲処分の委託料と、農地の周りに防止柵を設置する際の補助金が主な経費でございます。有害鳥獣の捕獲につきましては、アライグマについては毎年90頭前後を捕獲しております。イノシシにつきましては、平成25年から平成26年に捕獲のピークがあり、平成27年度は減少に転じておりますが、目撃情報はあることから、新年度も予算を減額するのではなく、前年同様の予算を計上いたしまして、粘り強く対応してまいります。また、防止柵の設置補助につきましては、当面の被害防止には有効でありますから、増額して対応してまいります。

なお、当事業は重点事業にも位置づけており、説明シートの40ページにも記載をしてございます。

特定財源につきましては、有害鳥獣捕獲に対する県の事務交付金と補助金が充当をされております。

次は、経営所得安定対策推進事業でございます。このうち主なものは、事務費補助金として市の農業再生協議会への支出や、担い手の農業経営体が農業用機械を購入する際の経費を助成いたします。

特定財源といたしましては県補助が適用されており、農業再生協議会分は定額の補助、農業経営体分は市の助成額が全額補助になってございます。

次の畜産一般経費につきましては、県の権限移譲事務交付金を受け、ほぼ前年同額の補助金を支出しております。

目4農地費、農地・水保全対策事業につきましては、地域で行う共同作業や営農活動に対して交付金を支給するものでございます。前年度の予算計上時は、取りまとめ期間に市の負担金のみを支払うという方法をとっておりましたが、現在は、国のお金を含む県補助金を市が受けて、まとめて市から活動組織に支払うという方式に変更されたため、事業費自体は膨らんでおりますが、市が実質負担をいたします一般財源欄を比較いたしますと、ほぼ前年同額でございます。

次は、71ページ最下段をお願いいたします。

項2林業費に移りまして、林業振興一般経費となります。

ここでは、環境保全林や里山林の整備などを行ってまいります。事業費につきましては、前年度に比べ施行箇所への減に伴い減額となっております。この事業には、県の森林環境税が充当をされております。新年度の施行予定箇所などにつきましては、重点事業説明シートの45ページに記載をしております。

72ページに移りまして、2段目をお願いいたします。

項3水産業費、水産業振興一般経費につきましては、2つの漁業協同組合へ前年同額の補助を行います。以上です。

○経済政策課長（宮崎卓也君） 同じページの款7項1商工費、目1商工総務費の経済政策一般経費でございます。

この事業につきましては、平成28年度からの新規事業となっておりますが、主に道の駅関連予算や岐阜貿易情報センター（JETRO）事業運営負担金など、平成27年度において、ほかの事業予算にばらばらに組み入れられておりました経済政策関連の事務的一般経費をここに一まとめにしたものでございます。総額では417万6,000円でございますが、大きなものとしたしましては、道の駅道路施設管理業務委託料、これは可児道の駅株式会社に委託しているものでございますが、368万6,000円でございます。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） 商工総務一般経費の主なものは、市の発明くふう展などを行う発明協会可児支会への補助金を計上してございます。

特定財源として、県の事務交付金が充当をされております。

次の消費生活相談事業につきましては、県の消費者行政の補助金を受け、相談員の報酬を主に計上しております。前年度は啓発用のパンフレットやステッカーをつくっておりますので、その完了分が減額となっております。以上です。

○経済政策課長（宮崎卓也君） 73ページのほうに移ります。

ブランド化推進事業です。重点事業説明シートでは46ページに掲載してございます。

前年度との主な比較でございますが、平成27年度においてPR用特産品など購入費として、その中に組み入れておりましたふるさと応援寄附金お礼品購入費の分を、45ページの行政改革事務経費のほうへ集約させております。

一方、70ページの可児そだち推進事業のほうを農業振興費のほうから移行させまして、このブランド化推進事業に統合しております。

平成27年度に予算化しておりました可児そだち支援助成金につきましては、対象を可児そだち認定品、農産物とか農産加工品ですが、こういったものに限って助成しておりましたが、平成28年度からは、この補助事業を発展させまして、可児そだち認定品以外の農・商・工産品にも助成対象を拡充するよう、可児ブランド推進事業補助金として予算計上いたしまして、地域資源を生かした特産品等の創出やブランド化を推進してまいります。

これらを差し引きいたしました前年度対比では、ブランド化推進事業といたしましては、約130万円の増額となっておりますが、先ほどの可児そだち推進事業を合算しました金額で比較した場合におきましては、約40万円の減額となっております。

次に、企業誘致対策経費です。重点事業説明シートでは47ページに掲載してございます。

この事業の主な支出といたしましては、市内に事業所などを移転拡充する企業に対する事業所等設置奨励金3億403万6,000円でございます。事業全体では、前年度対比で約300万円の増額となっておりますが、これは主に事業所等設置奨励金の対象事業所が2件ふえることによる奨励金額の増加分でございます。ちなみに、新規で奨励金の対象となります予定の事業所といたしましては、株式会社メトーカケフの二野工場とバロー可児プロセスセンターでございます。以上です。

○産業振興課長（桜井孝治君） 商工振興対策経費につきましては、住宅の新築リフォームに対する助成や地域経済団体への活動助成、小口融資に係る金融機関への預託などを行ってまいります。

中でも新築リフォーム助成金につきましては、平成27年度は10月末で予算を使い切り、これ以降の受け付けができなかったこと、また、消費税の増税時期につきましては再議論がなされておりますが、これまでの予定でいきますと、新年度は直前の駆け込み需要が予測されることなどから、前年度に比べ1,000万円増額し、5,000万円として進めてまいります。

特定財源の主なものは、年度初めに預託した小口融資制度の預託金の戻し入れでございます。

なお、この事業は重点事業説明シート48ページにも同内容を記載してございます。以上で

す。

○観光交流課長（坪内 豊君） 目3の観光費、観光交流推進事業になります。重点事業説明シートは49ページになります。

対前年度で750万円ほどの増額になっておりますが、これは新たに観光ガイドブックの作成経費が300万円ほど増額したことや、観光協会への補助金が330万円増額したことなどによります。観光ガイドブックは、これまで市の観光資源をまとめた冊子はありませんでしたが、市の魅力を市内外にPRするため、観光資源に歴史的背景や地域特性などのストーリー性を持たせた地域版の観光冊子にまとめるものでございます。

可児市観光協会につきましては、これから観光ランドデザインの実現に当たりまして重要な一翼を担っていただくため、組織力の向上を初め、可児市観光のPRを中心に積極的な事業展開をお願いしていくところでございます。

補助金の増額分は、市の観光の窓口として効果的にPRをしていただきますよう、まずはホームページの更新をしていただくといったことへの経費となります。

特定財源の県移譲事務交付金は、国定公園内の許可に関する申請事務の権限移譲分、商工費雑入はイベントにおける電気代になります。

次の観光施設管理経費です。重点事業説明シートは50ページになります。対前年度で280万円ほどの減額になっておりますが、これは観光施設管理委託料のうち道の駅道路施設管理業務委託、これは先ほど説明がございましたが、これが72ページの経済政策一般経費に移ったことと、46ページにございますKルート推進事業を観光施設管理経費に統合したことによるものでございます。

観光施設整備工事費につきましては、明智城址の転落防止柵設置工事費などで、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金を充当いたします。特定財源欄にございます119万8,000円は、この補助金になります。

それから、Kルート案内看板設置工事につきましては、3カ所を予定しております。

次に、ページをめくっていただきまして、74ページをごらんください。

東海自然歩道管理経費と中部北陸自然歩道管理経費になります。こちらにつきましては、今年度と同額で、自然歩道の日常管理などを行います。

特定財源につきましては、県からの委託金になります。

次のバラを活かしたまちづくり事業につきましてですが、予算は今年度並みで、引き続きバラの接ぎ木教室、育て方講習会を開催いたします。以上です。

○防災安全課長（杉山徳明君） 81ページをお願いします。

款9消防費です。消防費全体の予算といたしましては、前年対比4,303万9,000円の増額となっております。

予算事業ごとに御説明をいたします。

目1常備消防費です。可茂消防事務組合経費につきましては、可茂消防事務組合の市町村分担金でございます。構成市町村の消防事務に係る基準財政需要額の比率に応じまして各市

町村が分担しているところでございます。前年対比で3,399万3,000円の増額となっております。主なものといたしましては、可茂消防本部にございます高機能消防指令センターの部分更新及び職員増に伴う人件費等における平成27年度対比で増額となったものでございます。

特定財源といたしましては、県の権限移譲の事務経費がでございます。

82ページをお願いします。

目2 非常備消防費です。重点事業説明シートでは、66ページをごらんください。

非常備消防一般経費につきましては、消防団員に対する報酬、出動手当、退職報償金、消防団の活動に必要な資機材の整備、消防団の運営に係る経費です。対前年で644万5,000円の増額となっております。退団する団員が隔年ごとで増減することによりまして、退職報償金が約1,100万円の増額、一方で備品購入費が450万円の減額となっております。

特定財源といたしましては、退職報償金の積立繰り入れが雑入としてでございます。

目3 消防施設費です。

まず消防施設整備事業です。重点事業説明シートでは67ページをお願いします。

消防機能の維持向上を図るため、消防車庫、消防自動車、消防水利の整備・補修を行ってまいります。主な事業といたしまして、第3分団第4部東帷子の消防車庫を新築するための用地取得に着手します。用地購入及び建築に係る実施設計に1,330万円、第4分団第4部兼山の消防ポンプ自動車の購入に2,000万円、市内の消火栓新設・移設等の水道負担金として900万円を予定しております。平成27年度に実施した久々利の消防車庫整備事業の約3,200万円が皆減となっております、総額では9万1,000円の微増となっております。

なお、消防車庫の用地購入費につきましては、起債を財源として予定をしております。

続きまして、防災行政無線整備事業です。重点事業説明シートでは68ページです。

防災行政無線の整備・保守管理を行ってまいります。主な事業として、防災行政無線設備の保守点検、移動系デジタルMCA無線電波利用料、平成28年度から2カ年で岐阜県防災情報通信システムの更新に伴う市町村局の整備に係る負担金を支出します。前年度対比で427万1,000円の増額となっており、防災行政無線マスト新設工事の約870万円の皆減と、県の通信システム負担金の約1,170万円の皆増及び防災行政無線子局のバッテリー更新、約130万円でございますけど、その分が増額となっております。

なお、県への通信システムの負担金につきましては、起債を財源として予定をしております。

目4 災害対策費です。

まず災害対策経費です。重点事業説明シートは69ページです。

防災対策のための備品、資機材の購入や災害気象情報の迅速な伝達、市内の避難所に保管している防災備蓄品の更新や、AEDパッドやバッテリーの買い換えを行ってまいります。また、緊急時における広報活動を進めるため、公用車に搭載する拡声器を7台予定しております。前年度対比で約590万円の増額となっております。そのうち防災備蓄倉庫の備蓄品の更新が約500万円の増額及びAEDのバッテリー更新が80万円増額となっております。

続きまして、地域防災力向上事業です。重点事業説明シートでは70ページです。

防災士の養成講座を継続するとともに、「わが家のハザードマップ」づくりの作成支援を引き続き進めてまいります。また、地域防災力向上事業補助金により、地域における自主的な防災力の向上を引き続き支援してまいります。前年度対比で約430万円の減額は、地域防災力向上事業補助金をこの間、平成26年、平成27年の実績に基づきまして減額したものでございます。

消防費につきましては以上です。

○観光交流課長（坪内 豊君） 少し飛びまして、93ページをごらんください。

上から2つ目、款10教育費、項5社会教育費、目7文化財保護費の中の美濃桃山陶の聖地整備・PR事業になります。重点事業説明シートは86ページになります。対前年で7,500万円ほど増額しておりますが、これは昨年度、この事業を国の地方創生先行型交付金を活用しまして、平成26年度の3月補正予算で計上したためでございます。

主な説明欄の上2つにつきましては、文化財課のほうから説明予定でございます。

上から3つ目の「随縁に集う」開催経費になります。これは、昨年花フェスタ2015ぎふにあわせ開催いたしました企画の2回目になります。この企画は、ゲストによる講演、美濃焼の器を使ったガーデンパーティー、呈茶などを組み合わせた企画で、美濃桃山陶の聖地である可児の魅力を伝えていきたいと、そんなふうに考えております。

次の広報戦略プロデュース委託につきましては、ブランドイメージを初めとし、美濃桃山陶を広く市民や全国に広めていくために、かに窯めぐりなどの事業、全ての事業にかかわっていただく、そういった委託になります。あわせて、引き続き予定しております旧荒川豊蔵居宅周辺に対しましても、専門家の視点から助言をいただくものでございます。

特定財源の教育費雑入につきましては、先ほどの「随縁に集う」への参加者負担金になります。以上です。

○財政課長（酒向博英君） 95ページをお願いします。

一番下の款11の公債費は、長期債償還元金及び長期債償還利子の返済額でございます。前年度と比較し、元金は2,659万8,000円の増、次の96ページの利子は669万2,000円の減となっております。

款12の予備費は、大規模な豪雨災害等の発生に備え、前年度同額の5,000万円を計上しております。以上です。

○市長公室長（前田伸寿君） それでは、人件費の説明をいたします。

資料番号2. 可児市予算書の126ページをお願いいたします。

では、給与費明細書でございます。

最初に特別職でございます。平成28年度につきましては、合計で3億8,385万7,000円を計上いたしました。前年度と比較しまして1,971万3,000円の減額となっております。その理由の主なものにつきましては、議員共済会の負担金下がったことと、それから平成27年度国勢調査がございました。その国勢調査の調査員の報酬がなくなったことによるものでござい

ます。

続きまして127ページ、一般職をお願いいたします。こちらにつきましては、39億1,816万7,000円を計上いたしております。前年度と比較して8,183万3,000円の増額でございます。これにつきましては、左側でございますが、職員数の欄を見ていただきますと、再任用職員については、前年度は外数、今年度は内数で括弧書きで記載をしております。平成27年度までは短時間で採用しておりましたが、平成28年度からはフルタイムで採用します。フルタイムで採用することによって、職員定数に入ってまいります。表記といたしましては、平成27年度は外数表記、平成28年度は内数表記という形で記載をしております。

職員のトータルでは、平成27年、平成28年を比較しますと18名の増員でございます。その影響と、それから再任用の勤務時間が短時間からフルタイムになったことにより増額となっておりますのでございます。

その下、職員手当の内訳につきましては、下の表に記載をしております。大きな増減は、地域手当と勤勉手当でございます。人事院勧告に基づき、地域手当の支給率が2%から3%に増額、勤勉手当の支給割合が0.1カ月増額となった影響によるものでございます。期末手当につきましては、はね返し分でございます。そのほか、扶養・住居・通勤手当については、対象者がふえるということによるものでございます。

では、ページをめくっていただきまして、128ページをお願いいたします。

給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

まず給料でございます。給与改定に伴う増として、人事院勧告に基づく給与改定で、給料月額が平均で0.4%引き上げた分で616万2,000円の増、それから昇給に伴う増として2,280万8,000円の増、その他の増減といたしましては、採用による増、退職による減、育児休業等による増、職員の会計間異動による減がございまして、計2,019万円の減額、給料合計で878万円の増額でございます。

次に、職員手当でございます。人事院勧告に基づく給与改定により、地域手当の引き上げ分、それから勤勉手当の0.1カ月上乗せ分、期末手当と退職手当の給料月額の増に伴うはね返し分として7,664万7,000円の増額、その他の増減として諸手当の増減分が836万7,000円の減額、トータルいたしまして職員手当が6,828万円の増額でございます。

それでは続きまして、129ページをお願いいたします。

(3)の給料及び手当の状況でございます。

職員1人当たりの平均給与、職員の平均年齢を一般行政職、医療職、福祉職、技能労務職それぞれに平成28年1月1日現在と平成27年1月1日現在の対比で記載をしております。

下のイの初任給でございますが、こちらにつきましては、平成28年1月1日現在を記載しておりますので、平成27年の当初予算とは変わりございません。

続きまして、ページをめくっていただきまして、130ページをお願いいたします。

級別の職員数でございます。

一般行政職につきましては、1級から7級、それから医療職、福祉職、技能労務職が1級

から4級でございます。それぞれの級ごとの職員数並びに構成比を平成28年1月1日現在と平成27年1月1日現在で対比を記載しております。

この級別の標準的な職務内容といたしましては、ページ下の表に記載をしております。

続きまして、131ページをお願いいたします。

昇給でございます。

可児市におきましては、査定昇給制度を取り入れております。平成28年度の昇給につきましては、平成29年1月1日が昇給となります。号給数別内訳といたしましては、国の号給の割合をもとに実績を勘案して数値を入れてございます。

昇給の内容につきましては、4号給の職員については成績の良好な者、6号給は成績優秀な者、8号給につきましては特に優秀な者ということで査定をして昇給をしております。

それから下の表でございます。オの期末・勤勉手当でございます。

年間合計4.2カ月分ということで、これにつきましても平成27年度人事院勧告に基づいて、平成27年と比較すると年間0.1カ月分引き上げております。

平成27年度につきましては、12月期にこの0.1カ月分を上乗せして支給をしますが、平成28年度以降につきましては、6月期、12月期にそれぞれ0.05カ月分ずつ上乗せして支給するというところでございます。

続きまして、ページめくっていただきまして、132ページをお願いいたします。

定年退職及び早期退職に係る退職手当でございます。

こちらにつきましては、国の制度支給率とほぼ同等でございます。

次に、キの地域手当でございます。支給率でございますが、こちらにつきましても平成27年の人事院勧告に基づき、平成27年は4月までさかのぼって2%でございますが、平成28年度につきましては、4月当初から3%支給するというところでございます。

下の表の特殊勤務手当につきましては、実績をもとに数値を記載しております。代表的な特殊勤務手当につきましては、不快手当と危険手当がございます。この不快手当と申しますのは、動物の死体処理等に従事した場合の手当、危険手当につきましては、野犬等の捕獲に係る手当でございます。

最後にその他の手当ということで、扶養手当、住居手当、通勤手当等がございます。これにつきましても、国の制度と同等でございます。以上でございます。

○財政課長（酒向博英君） 最後に、債務負担行為及び地方債の概要について御説明させていただきます。

133ページをごらんください。

ここでは、債務負担行為で平成29年度以降にわたるものについての平成27年度末までの支出額または支出額の見込み及び平成28年度以降の支出予定額に関する調書を記載しております。

表の見方について、上2つを例に説明をさせていただきます。

一番上の多文化共生センター指定管理は、指定期間が平成25年度から平成29年度までの5

年間となっておりますが、債務負担行為の限度額は平成26年度から平成29年度までの4年間で6,230万円ということでございます。平成27年度までの支出見込み額が3,069万4,000円ですので、限度額の6,230万円から3,069万4,000円を差し引いた残りの3,160万6,000円が平成28年度から平成29年度までの支出予定額ということになります。

次の名鉄広見線運営費補助金は、今年の9月議会で平成28年度から平成30年度までの限度額9,000万円の御承認をさせていただいておりますので、平成27年度までの支出見込み額はないためバー表示となり、平成28年度から平成30年度の支出予定額が9,000万円となっております。

この133ページから135ページにかけて、表には全部で21の債務負担行為事項がございますが、平成28年度当初予算において新たに設定するものは、133ページ中段の市民税賦課事務経費、134ページ中段からの沿道花かざり事業、市道56号線トンネル新設工事、花いっぱい運動事業、土田渡多目的広場用地取得、135ページの駅前子育て等空間創出事業、公共用地の取得等委託、金融機関の可児市土地開発公社に対する貸付金の債務保証の8つで、これは予算書の9ページの債務負担行為の表のとおりでございます。

続きまして、136ページをお願いします。

地方債の平成26年度末における現在高並びに平成27年度末及び平成28年度末における現在高の見込みに関する調書です。

表の一番下の計欄をごらんください。

平成27年度末の現在高見込み額は166億7,327万9,000円で、本予算に計上した平成28年度の起債見込み額をプラスし、元金償還見込み額、これは公債費の元金分でございますが、これをマイナスした平成28年度末の現在高見込み額は187億9,107万3,000円となり、21億1,779万4,000円の増となります。

以上で、平成28年度一般会計予算の歳入並びに本委員会所管分の歳出等の説明を終わらせていただきます。

○委員長（川上文浩君） それでは、ただいま所管分の説明が終わりました。

補足説明を求める方は発言をお願いいたします。ございませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第10号から議案第14号までの平成28年度各財産区特別会計予算について説明を求めます。

○管財検査課長（吉田順彦君） 財産区特別会計について、御説明させていただきます。

資料番号2．予算書の249ページと資料番号3．予算の概要の123ページをお願いいたします。

市内には5つの財産区がございます。

まず土田財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ330万円でございます。

歳入につきましては、資料番号2の252ページをごらんください。

主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号3の123ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬でございます。

総務費、財産管理費は、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして、資料番号2の255ページをごらんください。

北姫財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,100万円でございます。

歳入につきましては、260ページをごらんください。

主なものは、土地貸付収入、基金繰入金、前年度繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号3の124ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬や旅費でございます。

総務費、財産管理費は、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

特定財源といたしましては、基金利子でございます。

一般会計繰出金は、公民館活動費の補助金としての繰出金でございます。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして、資料番号2の265ページをごらんください。

平牧財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ460万円でございます。

歳入につきましては、270ページをごらんください。

主なものは、基金繰入金、前年度繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号3の125ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬でございます。

総務費、財産管理費は、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

特定財源といたしましては、基金利子でございます。

一般会計繰出金は、公民館活動費の補助金としての繰出金でございます。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして、資料番号2の275ページをごらんください。

二野財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ150万円でございます。

歳入につきましては、280ページをごらんください。

主なものは、基金繰入金、前年度繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号3の126ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬でございます。

総務費、財産管理費は、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

特定財源といたしましては、基金利子でございます。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。

続きまして、資料番号2の283ページをごらんください。

大森財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ240万円でございます。

歳入につきましては、286ページをごらんください。

主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号3の127ページをごらんください。

管理会費は、管理会委員の報酬でございます。

総務費、財産管理費は、山林管理のためのパトロールや下刈りの経費でございます。

特定財源といたしましては、基金利子でございます。

予備費は、災害時の緊急対応経費でございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方はお見えですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

なお、あす2月26日午前9時より予算決算委員会を開催し、建設市民委員会及び教育福祉委員会所管の説明を行います。お疲れさまでした。

閉会 午後3時27分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年2月25日

可児市予算決算委員会委員長